

提出していただいた意見とそれに対する市の考え

< 第4期豊明市障害福祉計画(案) >

NO.	意見等の概要	豊明市の考え・対応
1	生活介護の類にあたる人たちの働く場の確保について。作業する力や意欲を十分生かせるような場の確保を。	今後のサービス見込み量については、特別支援学校の卒業生見込者数を含め設定しています。働く場の確保に向けて事業所への働きかけを行っていきます。
2	介護職員の不足があるため、人材不足への取組をお願いしたい。	人材の確保および有資格者の配置と処遇については、各事業所の方針によるところが大きく基本的には市が関与できない部分であると考えます。自立支援協議会等で研修会を実施し、障害理解を深め支援の質の向上へつなぐ取り組みを進めております。
3	事業所に有資格者を配置し専門性を確保して欲しい。また有資格者は処遇を良くし、資格取得への意欲を高めてはどうか。	
4	計画の概要部分で、計画の背景と骨子を定めた根拠が明確でない。	アンケート結果と第3期計画の実績、障害者総合支援法の理念、国の基本指針に基づき、障害者福祉計画等策定・推進委員会での審議を経て決めました。障害者総合支援法(一部抜粋)を追加し掲載しました。
5	計画の推進体制の説明を。	PDCAサイクルのプロセス図などを加え、加筆修正しました。
6	精神障がい者が増えていくことに対する対策・対応を望む。	各サービス見込み量は増加している精神障がい者を含めた全体の数値となっています。障害の特性に応じた支援の具体策および支援の質確保については、今後自立支援協議会等で課題を整理し取り組んでいく考えです。
7	事業所の支援の質確保のため、市が運営に関与してはどうか。	
8	第1章(3)計画の位置づけ図が分かりにくい。	図を差し替え修正しました。
9	過去の計画の進行管理結果はどこに記載があるか。	第4・第5章 見込み量の表の左半分の実績数値の記載があり、章の中間および章末部分に第3期計画の実績に対する評価・課題をそれぞれ記載しています。
10	用語説明および障害者数推計は資料編に移すべきではないか。	用語説明は資料編へ移しました。障害者数推計についてはサービスの見込み量や成果目標を設定する根拠として必要であるため計画本編に残しました。
11	第3章 平成29年度における成果目標 設定根拠がわからない。国の指針からどう目標を設定したか説明が欲しい。	目標値は国の基本指針の目標値と市の現状値を元に設定しております。
12	児童の対応は強化策が必要ではないか。	ご指摘ありがとうございます。今後具体策の検討を行っていきます。